

料金表 明和町総合体育館

令和5年3月15日改正

専用使用料金

施設名	午前9時～午後5時まで 1時間あたり		午後5時～午後10時まで 1時間あたり		備考
	小・中・高校生	一般	小・中・高校生	一般	
体育室	440円	880円	1,100円	2,200円	
柔・剣道場	220円	440円	330円	660円	冷暖房 1,540円
会議室 ①・②・③(1室)	330円		550円		冷暖房 110円
ロビー	110円		220円		

部分使用料金

施設名	午前9時～午後5時まで 1時間あたり		午後5時～午後10時まで 1時間あたり		備考	
	小・中・高校生	一般	小・中・高校生	一般		
体育室	バレーボール	220円	330円	550円	990円	1面
	バスケットボール	220円	440円	550円	1,100円	1面
	バドミントン	110円	220円	220円	440円	バドミントンコート 1面
	ソフトバレー等					
	卓球					
柔剣道場	柔道	110円	220円	220円	440円	冷暖房 770円
	剣道	110円	220円	220円	440円	
	空手	110円	220円	220円	440円	
	その他武道	110円	220円	220円	440円	
テニスコート	220円	330円	町外の方は使用できません		1面	
トレーニング室	午前9時～午後9時45分まで 1人あたり				※利用条件参照	
	110円					

令和2年4月1日より消費税及び地方消費税に相当する額を加算します。(表示は税込料金です)

利用条件

1. トレーニング利用者のみ入室を許可します。
2. 小学生は、トレーニング室の使用・入室は出来ません。
3. 中学生は、保護者・指導員が必ず同伴(有料)すること。(厳守)
4. 中学生、高校生の使用は21時までとする。

注意事項

1. 使用時間には準備及び現状回復のための時間を含むものとする。
2. 午前9時から午後5時までの間に照明を使用した場合は、午後5時～午後10時までと同じ使用料金とする。
3. 明和町の住民以外の者が半数以上で使用する場合は使用料金は3倍とする。
ただし、令和3年6月1日使用分以降は2倍とする。